

☆☆仙台市立病院 看護師採用希望者向けQ&A☆☆

(記載している内容は令和7年4月1日現在のものです)

1. 教育全般について

Q 入職1年目の研修について教えてください。

A 日本看護協会のラダーに沿ったキャリア開発クリニカルラダーを作成し、研修を行っています。また入職時は仙台市の研修や、院内他部門からの説明を行っています。

今年度は入職時の新人研修6日間、コミュニケーション技術を中心に学ぶための実習を3日間、ラダー研修10回、技術研修2回、新人が企画・運営する研修6回を予定しています。そのほかに安全管理、退院支援、RST、NSTなど多くの院内研修があります。部署ごとに新人対象の勉強会も企画しています。当院のラダー研修は、殆どが勤務時間内に行っており、研修にかかる負担軽減にも配慮しています。

Q シミュレーション用の部屋はありますか。

A 専用室はありません。シミュレーターがあり、技術研修時に使用しています。血管モデルもあり、適宜貸し出すこともできます。

Q 一人で患者の受け持ちをする時期はいつからですか。

A はじめは、プリセプターと一緒に患者さんを受けもちます。一人の患者さんを受け持つことからはじめ、徐々に受け持ち患者数を増やしていきます。独り立ちの時期は、プリセプターや教育担当者、所属長と相談し判断していきます。

Q 入職3年目での異動時の教育体制を教えてください。

A 当院では、3年目で異動する場合もありますが、何年で異動するという決まりはありません。異動先でも、プリセプターを決めて支援をしていきます。ICU や手術センターでは独自の部署ラダーを使用し、教育支援を行っています。

Q 院外研修について教えてください。

A 宮城県看護協会で開催される新人看護師対象の研修を受講してもらいます。それ以外の院外研修については、看護部教育担当師長から適宜書面でお知らせがあり、希望時には個人での申し込みとなります。

Q 全体の看護研修を教えてください。

A 当院ホームページ（[トップ](#) ⇒ [診療科・各部門](#) ⇒ [看護部](#)）をご覧ください。

2. 認定看護師育成について

Q 認定看護師の育成はどのように行っていますか。

A 当院ではより質の高い医療サービスの提供をするために、認定看護師の派遣研修を行い育成の支援をしています。認定看護分野は計画的に決定し、応募要件に合う看護師の中から選考をして毎年1, 2名派遣研修に参加しています。

認定看護師になるためには、看護師または助産師としての実務経験が5年以上であり、本院在職期間が3年以上であること、派遣研修の対象となる認定看護分野における実務経験が3年以上であること、さらに、勤務成績が優秀で心身ともに健全であり、研修目的の達成が見込まれることが条件となり、応募者の中から病院長、看護部長らが面接を行い派遣者を決定します。

派遣研修にかかる費用は病院で負担をしています。

3. 勤務体制、配属、感染対策などについて

Q 新人は、どの部署に配属されますか。

A 主に内科系、外科系の成人が入院する一般病棟やICUに配属しています。今年度は小児科病棟にも配属しました。

Q 1部署への新人の配置は何名ですか。

A 今年度は、1部署に2名から3名の配置としています。

Q 夜勤は、いつごろから始まりますか。

A 6月に「夜間看護研修」を受講後、見学・研修を経て、個々の成長の程度から、夜勤の開始時期を決定しています。教育担当副看護部長、教育担当師長、病棟師長、副師長、新人担当教育委員、プリセプターなどが、新人看護師の成長過程を総合的に判断し、おおよそ8月以降夜勤の練習を始めます。練習回数は、準夜3回、深夜3回とし、1ヶ月1～3回の練習としています。個人差はありますが、年末から本格的な夜勤となります。

Q 夜勤回数はどれくらいですか。

A 平均の夜勤回数は、月に準夜、深夜合わせて7, 8回です。

Q 助産師の採用は行っていますか。また、配属部署はどちらでしょうか。

A 新人の看護師だけでなく、助産師の採用も行っています。産科病棟へは全員助産師を配置しています。現在は、NICU/GCU病棟、小児病棟、産婦人科外来などへの配置もしています。新人助産師の場合、一般病棟で3年程度の経験を経てから産科病棟へ配属しています。

Q 勤務部署の希望は可能でしょうか。

A 採用決定後に面談を行い、勤務部署の希望を3ヶ所聞いて配属先を決めていますが、希望が重なった場合は、希望以外になることもあります。また、1年に1回、看護師全員に対し、勤務異動の希望書（任意）を提出する機会が与えられています。新卒新人は、最低3年間は最初の配属部署での研鑽を積んでいます。配置は、個人の資質、配属部署の状況などを考慮して決定しています。希望に添えるように検討しますが、組織全体のバランスも考慮するため、そうならない場合もあります。

Q 現在3交替ですが、2交替に変わる予定はありますか。

A 今のところは、勤務体制の変更は予定しておりませんが、看護部内で働き方改革に関しての話し合いを行っています。

Q 3交替勤務で、準夜の次の日が日勤はありますか。

A 準夜、日勤の勤務があるのは、手術センターのみです。他の部署は、ありません。

Q 勤務シフト作成時、休日の希望は聞いてもらえますか。

A 1ヶ月あたり5日間の希望が可能です。

4. 採用試験について

採用試験案内をご参照ください。

5. 勤務条件・福利厚生について

Q 職員寮はありますか。また、賃貸住宅に住む場合の手当はありますか。

A 職員寮はありません。賃貸住宅を借りて居住する場合は、家賃の約2分の1の額が住居手当として支給されます。(手当額の上限は27,600円です。)

Q 自動車(自転車)通勤の場合の通勤手当はありますか。

A 通勤距離に応じた手当が支給されます。(例:片道2kmの場合1ヶ月間5,000円)

Q 有給休暇は何日ありますか。また、希望どおりの取得はできますか。

A 年次有給休暇は、年度当初に20日(160時間)付与され、時間単位で取得することが可能です。年度内に取得しなかった休暇は、最大160時間を翌年度に繰り越すことができます。

その他の有給休暇として、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇や家庭支援休暇などの制度があります。

休暇の取得については、出勤者数の確保や業務上の必要から、希望どおりに取得できない場合があります。

Q ボーナスはありますか。

A 民間企業のボーナスに当たるものとして、給料や勤務成績などに応じた期末手当・勤勉手当が半期毎に支給されます。(令和6年度の支給実績は年間4.6月)

Q 夜勤に従事した際の手当はどのようになっていますか。

A 夜勤1回につき3,300円(1月に8回を超える場合は、9回目から3,800円)の夜間看護業務手当、また、午後10時から翌日の午前5時にあたる時間については、勤務一時間当たりの給与額の百分の二十五が夜勤手当として支給されます。

Q 夜勤の出退勤時にタクシーを利用した場合、タクシー代は支給されますか。

A 普段利用している公共交通機関が運行していないためタクシーを利用した場合、利用料金に応じた手当

が支給されます。(例：片道 650 円の場合 550 円)

Q 大学等での修学のために休業はできますか。また、その場合の給与はどうなりますか。

A 自己啓発等休業制度を利用できますが、その場合給与は支給されません。

【お問い合わせ】 ※ 5/9(金)までの平日午後 1 時～3 時の間にお願いします。

○「1. 教育全般について」「2. 認定看護師育成について」「3. 勤務体制、配属、感染対策などについて」

⇒ 看護部長室 松橋 電話 022-308-7111 (代)

○「4. 採用試験について」「5. 勤務条件・福利厚生について」

⇒ 総務課人事研修係 電話 022-308-7111 (代)